

天使大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025年度大学評価の結果、天使大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は、2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 2000年 |
| (2) 所在地 | 北海道札幌市 |
| (3) 理念・目的 | 天使大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、全人教育をめざし、広く豊かな教養教育と看護及び栄養に関する専門の教育研究を行ない、建学の理念であるカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」に生き、知的及び応用的能力を発揮して社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 看護栄養学部
看護栄養学研究科及び助産研究科（専門職） |
| (5) 収容定員 | 760人（学士課程）
34人（博士前期課程）
12人（博士後期課程）
80人（専門職学位課程） |

(2024年度時点)

<総評>

天使大学は、理念・目的の達成に向けて、大学・大学院について学位ごとの3つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を定め、各学位にふさわしい教育課程を編成し、教育を実施している。学習成果とカリキュラムの整合性を担保するため、学科ごとにカリキュラム・マップやカリキュラム・ループリック、履修展開例を整備するとともに、学生がカリキュラムの体系性・順次性への理解を深められるよう、年度始めのガイダンスや各授業の初回において説明をしている。

学生の学習成果の達成に向けて、学部では英語等の授業科目で習熟度別にクラスを分け、予習・復習内容を活用した授業展開、ミニテストなど教育方法の工夫を講じるとともに、その成果を把握・評価するため、看護栄養学部看護学科では実習科目にループ

リック評価を採り入れている。また、大学全体、学部・学科及び授業科目の3段階で学習成果を評価する方法・指標をアセスメント・ポリシーとして定め、全学に周知し公表している。学部では「DP到達度評価アンケート」、看護栄養学研究科栄養管理学専攻では「リサーチ・ループリック」、同研究科看護学専攻ではDPで示した能力ごとの4段階評価や各種アンケート等により学習成果を把握・評価している。これら評価データの分析目的と方針は「教学マネジメント委員会」が中心となって定め、IR室で分析した結果を学部・研究科で共有し、教育課程・教育方法の検証に活用している。抽出した教育課題は「教育研究評議会」に報告し、改善に向けた検討を進めている。また、内部質保証の全学の推進組織である「内部質保証推進委員会」が全学的な点検・評価活動を統括している。内部質保証体制のもと、アセスメント・ポリシーを作成したり、学部では、学習成果の結果を踏まえて次期カリキュラム改訂に向けた検討を進めたりして、教育改善に努めている。

特長ある取り組みとして、社会連携・社会貢献活動の取り組みが挙げられる。「地域連携等委員会」を中心に実施している「札幌市東区5者連携事業」に毎年、学生がボランティアとして参加している。大学での学びを実践することで、教育成果を地域に還元するとともに、学生自身の更なる学習意欲の醸成につながっており、大学の教育目的の達成に向け、組織的かつ継続的に取り組んでいることは高く評価できる。

また、全ての教職員を対象とした全学的な活動報告会を年度末に実施しており、事業計画における活動や点検・評価の結果等に関する報告について議論を行っている。この活動報告会は、教職員が大学全体の活動を理解する重要な機会であるとともに、各組織から学長への報告の場にもなっており、大学の諸活動に関する全学的な改善・向上等につなげていくことが期待できる取り組みとして、高く評価できる。

一方で、成績評価、学生の受け入れ（定員管理）等については、課題が見受けられる。具体的には、看護栄養学部では、成績評価において合格点に達していない学生を対象にした再試験に相当する臨時試験を、各授業担当教員の判断で実施し、履修要項に記載しているとおり運用しておらず、その実施状況等を組織的に把握していない。また、専門職学位課程である助産研究科について、2024年度の収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっている。さらに、助産研究科において、特別統合課題研究について、学習の流れや審査基準等をあらかじめ明示していない。これらの課題について改善を図り、更なる発展に努めることが望まれる。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が2点、改善課題が2点及び是正勧告が1点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 大学が所在する札幌市東区及び複数の近隣大学と地域連携協定を締結し、地域住民を対象にした健康に関する各種イベントに看護栄養学部の両学科の学生がボランティアとして参加している。学生は、講義や実習を通じて学んだ知識や技術を実践することで、教育成果を地域に還元している。また、活動を通じて地域住民の健康に関わる実情や課題等を学ぶことで、更なる学習意欲の醸成にもつながっている。社会に貢献できる専門職業人の育成という教育目的を「地域連携等委員会」のもと組織的かつ継続的に実践していることは評価できる（基準9 社会連携・社会貢献）。
- 2) 大学の理念・目的の実現に向けた全学的かつ継続的な取り組みとして、毎年度末に全学的な活動報告会を実施している。この活動報告会では、各教育課程、委員会、事務組織等から当該年度における活動内容及び点検・評価結果を報告しており、教職員が大学全体の活動を理解する重要な機会となっている。今後は、活動報告会での議論を通じて、大学の諸活動の全学的な改善・向上や教職協働の進展も期待でき、評価できる（基準10 大学運営・財務（1）大学運営）。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 看護栄養学部では、テスト等の成績が合格点に達しない学生に対して、教員の裁量で再試験に相当する臨時試験を実施しているが、履修要項に示している運用と異なっている。また、臨時試験の対象となる学生の数や実施状況について組織的に把握していないため、改善が求められる（基準4 教育・学習）。
- 2) 専門職学位課程である助産研究科について、2024年度の収容定員に対する在籍学生数が0.49と低い。ホームページの改修や学部の実習時に学生にチラシを配付するなどの広報活動の強化に加えて、適正な定員数への見直しを検討しているとのことだが、収容定員充足率の改善に向けたこれらの取り組みを成果につなげることが求められる（基準5 学生の受け入れ）。

（是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 専門職学位課程である助産研究科では、修了要件となっている特別統合課題研究の学習の流れや指導方法、審査基準等を明記した「特別統合課題研究学位論文作成ガイドライン」を作成し、入学後に学生に配付しているが、あらかじめ公表していないため、是正されたい（基準4 教育・学習）。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

キリスト教精神に基づくカトリック大学として、「マリアの宣教者フランシスコ修道会」の創立者から贈られた言葉を建学の精神とし、2024年度から同じカトリック教育機関の藤学園と法人合併し、新たに学校法人藤天使学園が誕生したが、建学の精神や学部・研究科の目的に変更はなく、従前の内容を引き継いでいる。

看護栄養学部には看護学科及び栄養学科、大学院には看護栄養学研究科、専門職大学院である助産研究科を設置し、あらゆる人の健康と幸福に貢献できる専門職者・専門職業人を育成する目的を達成するために、それぞれ教育目的を設定している（基本情報一覧（第1章）参照）。

建学の精神及び教育目的は、学園及び大学のホームページでの公表に加え、履修要項や大学案内に掲載するとともに、教職員に対しては「FDSD委員会」主催の研修会等で浸透を図り、学生に対しては学生支援ポータルサイト、学生生活ガイドブック、入学時ガイダンス等を通じて周知している。さらに、キリスト教関連の正課外行事であるイースターやクリスマスの集い等を通じて、建学の精神を伝える教育活動を行っていることは特色といえる。また、大学案内は、大学主催の講演会参加者や就職の求人先などにも広く頒布し、大学の理念や目的の周知に努めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により一時休止していた各種行事について、再開後に参加者が減少しているという課題に対し、特に宗務関連行事では、建学の精神を具現化するために、「建学の理念正課外教育マニュアル」を改訂して学生の参加を促進するために継続的に取り組んでいる。

以上のことから、大学として掲げている建学の精神に基づき、大学の目的及び学部・各研究科における教育目的を定め、人材育成の目的を明示し、社会に公表している。

- ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

中・長期計画の策定に関しては、2020年度から5年間の「学校法人天使学園中期計画」を策定した。この中期計画には、大学が抱える課題解決と将来に向けた大学の基盤づくりを目標に、建学の精神の具体化と学園運営の基本理念、教育の質保証体制の構築、経営基盤の充実等、8つの戦略目標と事業課題を挙げ、この中期計画を基に毎年の事業計画を策定している。「学校法人天使学園中期計画」において掲げた将来の法人体制を検討し、2024年度に天使学園と藤学園の法人合併につながっている。この法人合併により、2023年度をもって天使学園が解散することを踏まえ、新法人が新たな中期計画を策定するまでの2年間（2024年度及び2025年度）における「天使大学中期計画」

を策定し運用している。同中期計画は、従来の中期計画を新たなカテゴリーに細分化し、具体的な取り組みを明確にすることで、きめ細かに事業を推進できるようにしている。また、毎年度実施する中期計画の進捗状況調査の達成状況を踏まえ、事業内容の見直しを行っており、中・長期の計画について、定期的な検証を行い、改善に向けて取り組んでいる。

また、2026年度から運用する新たな中期計画を策定するにあたり、具体的に盛り込む内容をガバナンスコードに反映する取り組みを行っている。学長就任に際して2025～2028年度を対象にした「天使大学学長指針－アジェンダ2028－」（以下「学長指針」という。）において、経営や教育の指針を示しているものの、大学として法人合併等の目的を実現するために、現在運用している2年間の中期計画の評価・検証を踏まえ、藤天使学園の将来構想を見据えた中・長期計画を早急に策定することが望まれる。

2 内部質保証

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

前回の大学評価での指摘を踏まえ、基本的な考え方や推進組織と役割等を明示した内部質保証の全学的な方針を定めて、関連する規程を整備している。全学の推進組織である「内部質保証推進委員会」に加え、2020年度に学習成果に関わる各種データの収集や分析等のためIR室や「IR委員会」を設置し、2023年度には教育課程及び科目レベルにおける教育の質保証や教学に関する事項の方針、評価・改善を担う組織として「教学マネジメント委員会」を設置している。

「内部質保証推進委員会」が毎年、点検・評価の実施を指示して各組織が『自己点検・評価報告書』を作成している。そして内部質保証推進委員長が、学長の求めに応じて学部・研究科に共通する事項を審議する「教育研究評議会」において教育及び研究の状況についての点検・評価に関して報告を行っている。また、年度末に全学的な活動報告会を行っており、学長はこの活動報告会での報告を踏まえて各部署に改善の指示を行っている。この活動報告会は、学長への報告だけでなく、大学全体の活動の共有や課題の整理を通じた各組織の次年度計画を検討する機会になっているものの、方針や規程等に示していないため、内部質保証システムの手続のなかに位置づけることが望まれる。

「教学マネジメント委員会」が中心となり、2020年度入学生の「DP到達度評価」の分析の結果や多様な学生が入学している現状等を受けて、カリキュラム改訂に向け、課題の抽出や新しいカリキュラムの具体的な方針を作成し、それに基づき新カリキュラムの検討を進めている。ただし、規程で示している「内部質保証推進委員会」における大学全体の点検・評価活動やこの活動を踏まえた教育等の諸活動の改善と「教学マネ

ジメント委員会」での教育に関する点検・評価及び改善については、機能の重複が見られることから、両者の機能の明確化が望まれる。

また、看護栄養学部看護学科については「一般財団法人日本看護学教育評価機構」による評価、助産研究科については「一般財団法人日本助産評価機構」による認証評価を受け、そこで指摘のあった事項や、2024年度に開設した看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程に対する文部科学省からの設置計画履行状況調査の附帯事項についても、「内部質保証推進委員会」が中心となり、改善に向けた必要な対応を進めている。

以上のように内部質保証システムを整備しているものの、学部・研究科等のPDCAサイクルによって教育の改善につながるよう、「内部質保証推進委員会」が全学的な調整や支援に関与し、内部質保証における大学全体のマネジメント機能を発揮することが期待される。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

教育研究活動については、ホームページの大学案内の情報の公表ページで教育研究上の目的、教育研究組織、カリキュラム、入学者選抜、卒業生の動向、施設設備、財務状況、自己点検・評価結果（報告書）、教員の業績と学位の保有状況、研究活動等を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

また、看護栄養学研究科看護学専攻保健師コースの授業紹介、学習成果として看護栄養学部栄養学科の学生が授業で作成した献立例の紹介、卒業生・修了者数（学位授与数）、進学・就職状況、学生による授業評価の結果、「学生生活実態調査」等の公表を通じて学生の学習実態等を分かりやすく公表しており、大学の諸活動の状況について適切に公表することに努め、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの有効性・適切性は、「内部質保証推進委員会」が点検・評価した結果を『自己点検・評価報告書』としてまとめており、全学的な活動報告会において、報告・議論を行っている。この活動報告会での議論を踏まえて、「教育研究評議会」を経て、内部質保証に関わる全学的な体制を記した「関連図」の見直し等を行い、円滑な点検・評価活動につながるよう改善を進めている。

また、点検・評価活動の結果を活用して、各種委員会の統廃合や構成員を見直し、新たに「教学マネジメント委員会」や「学部カリキュラム委員会」を立ち上げ、教育の質向上や看護栄養学部のカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

内部質保証システムの有効性等について、外部評価委員からの意見聴取を行っている。外部評価委員から指摘のあった事項については、「内部質保証推進委員会」で改善に向けた検討を行い、「教育研究評議会」に報告している。外部評価委員は、看護学・

栄養学の教育に携わる他大学教員に依頼することで、内部質保証の観点からも意見を聴取できるように工夫している。ただし、「内部質保証推進規程」や「校務分掌」では、外部評価委員を「内部質保証推進委員会」の構成員としているが（基本情報一覧（第2章）参照）、実態としては委員会の構成員ではないため、外部評価委員の位置づけを実態に即して明示することが望まれる。

以上のことから、内部質保証システムの有効性及び適切性について、点検・評価を通じて改善・向上に取り組んでいるといえる。ただし、「教学マネジメント委員会」をはじめ新たに設置した委員会があることから、引き続き、内部質保証システムの適切性を検証し、改善につなげていくことが望まれる。

3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

大学の理念・目的に基づき、教育研究組織として看護栄養学部に看護学科と栄養学科、看護栄養学研究科に看護学専攻と栄養管理学専攻（博士前期課程、博士後期課程）、専門職大学院である助産研究科（助産基礎分野と助産教育分野）の1学部2研究科を設置している。これは、教育目的に示した地域の健康・生活を支えるために高度な専門性と豊かな人間愛を備えた専門職業人の育成にふさわしい組織といえる。設置目的である「広く豊かな教養教育」の実現のために、看護栄養学部の教員組織として教養教育科を設置し、「キリスト教を基盤とした人間教育科目群」等を担っている。また、栄養教諭の教職課程を設置しており、「教職課程委員会」が中心となって運営している。

教育研究に関する意思決定及び業務執行に係る組織については、「教育研究評議会」のほかに、学部、研究科の組織ごとに教授会、研究科委員会、学科・科会議、研究科会議（組織図では科内会議（助産研究科））、専攻会議（看護栄養学研究科）等がある。研究に関する委員会については、「学術振興委員会」及び「研究倫理委員会」、内部質保証を適切に行うための「内部質保証推進委員会」、学部及び研究科の教学マネジメントの方針並びに評価に関する原案を作成する「教学マネジメント委員会」や「IR委員会」といった全学横断的な役割を担う委員会を設置している。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして教育研究組織の設置状況は適切であるといえる。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

理事会が大学の理念や目的と社会の動向や要請を見据え、かつ各研究科、学科、科等

からの意見等を踏まえながら、助産研究科のあり方の検討や看護栄養学研究科看護学専攻における博士後期課程の設置等を行っている。また、看護栄養学部においては、毎年度、学科・科ごとに目標設定し、活動計画を作成したうえで、月例会議での実施状況の確認と年度末評価、課題の抽出を行い、次年度計画に反映している。看護栄養学研究科でも、研究科委員会や専攻会議を原則月1回開催し、教育研究組織の検証・評価、改善に努めている。ただし、教育研究組織の適切性について、大学全体として定期的な点検・評価を行っていない。

以上のことから、学長指針に示しているように、大学の理念・目的等を踏まえ、学部・学科、研究科等の教育研究組織のあり方や構成の適切性について、大学全体として定期的に点検・評価することが望まれる。

4 教育・学習

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

看護栄養学部では、教育目的・目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、学科ごとに定めている。達成すべき学習成果に、本質を捉える力として「キリスト教的人間観に基づき人間を全人的に理解する能力」を定め、そのうえで「専門的思考・技術を磨く」能力等をそれぞれ定めている（基本情報一覧（第4章）参照）。

看護栄養学研究科では、博士前期課程については、両専攻共通の教育理念、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に加えて、看護学専攻の各コース及び栄養管理学専攻で個別の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。博士後期課程については、両専攻共通の教育理念・目的を定め、各専攻で学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めており、看護学専攻では「高度な専門的知識、技能を有し、教育研究を通して指導的な役割をとる」等の能力を学習成果として明示している。看護学専攻では「DP到達度ルーブリック」、栄養管理学専攻では、「リサーチ・ルーブリック」を用いて達成すべき学習成果を明確にしている。助産研究科についても同様に、達成すべき学習成果を明らかにしている。

学位授与方針に定めた学生が習得すべき知識・技能・態度等の学習成果は、いずれも授与する学位にふさわしいものであり、それを達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を履修要項及びホームページ上において公開している。

以上のことから、達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示しており、適切であるといえる。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学部のカリキュラムは、教育課程の編成・実施方針に基づいて科目を編成しており、キリスト教的人間観に基づき、他者に関心をもち全人的に理解する科目として、「キリスト教学概論」や「キリスト教人間学」等の科目を必修としている（基本情報一覧（第4章）参照）。

両学科ともカリキュラム・マップ、カリキュラム・ルーブリック、構成図、授業概要（シラバス）等を作成し、科目の位置づけ・学位授与方針との関連、到達目標を示している。履修要項において、教育課程表の中に配当年次を示し、履修展開例を掲載することで、学習の順次性を示している。

看護栄養学研究科のカリキュラムも、教育課程の編成・実施方針に基づき科目を編成している。看護学専攻・栄養管理学専攻いずれも、授業科目を体系的に配置し、カリキュラム・マップとともに到達目標や各授業科目の位置づけを明示している。また、学位論文について、学習の流れや審査基準を学生にあらかじめ示している。学位論文審査の主査は主任指導教員以外の教員が担当することとしている。助産研究科では、シラバスに到達目標や各授業科目の位置づけを記載し、履修要項に教育課程表及び履修モデルを掲載して、学習の順次性を示している。

以上のように、学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、適切であるといえる。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

学習成果の達成のために、講義・演習・実験・実習・実技を組み合わせた授業を展開している。また、学部では対面授業を行うことを原則とし、ICTを利用した遠隔授業については「遠隔授業の対象及び取扱いについて」の基準・条件に従い対応している。

そして学部では、学位授与方針との関連性をカリキュラム・マップに示し、アクティブ・ラーニング等の手法を採り入れた授業も実施している。学生が授業の目的を達成できるよう、英語等の科目では習熟度別にクラス分けを行っている。単位の実質化を図る措置として、シラバスで予習・復習を指示して、それらを活用した授業を行ったり、ミニテストで習熟度の確認をしたり、事前に動画視聴を求めたりしている。各教員の授業改善につなげることを目的に、「FDSD委員会」が中心となり、学生による授業評価アンケートを実施している。また、看護栄養学部看護学科では、実習科目にルーブリック評価表を採り入れ、学生への指導に活用している。

看護栄養学研究科では、学習成果の達成に向けて、体系的な教育課程と多様な授業形態を採用している。学位授与方針との関連性をカリキュラム・マップに示し、シラバス

に授業内容・方法等を記載するとともに、栄養管理学専攻では、前期課程・後期課程で「リサーチ・ループリック」を採り入れて、学位論文作成にあたっての学習の進行状況の把握に利用している。遠隔授業や長期履修制度も導入し、多様な背景を持つ学生の学習を支援している。

助産研究科では、学位授与方針との関連性を踏まえ、シラバスに授業内容・方法を記している。2年次の発展・展開科目では、4コースを設け学生の多様な学びへ対応するとともに、きめ細かな助言と支援を行う方法として、実習期間中に実践の場での指導者を担うプリセプターシップ等を採り入れている。

以上のことから、適切な授業形態、方法を採用し、学生が意欲的に学べるように支援を行っているといえる。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価の基準は、看護栄養学部、看護栄養学研究科、助産研究科ともに科目ごとにシラバスに明記している。評価方法は、講義科目・演習科目・実習科目ごとに方法を定め履修要項において示している。

学部では、合格点に達しない学生に対して、所定の手続を行ったうえで受験可能な再試験制度を設けており、履修要項にそれを示している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行以降、教員の裁量で再試験に相当する臨時試験として実施し、履修要項に示している運用と異なっており、対象となる学生の数や実施状況等についても組織的に把握していないため、改善が求められる（改善課題1参照）。

成績評価及び単位認定の基準は、履修要項に明記している。また、成績評価の確認及び意見申出等の方法について履修要項に明記し、新入生オリエンテーションで説明している。学位授与に関しては、学位授与方針を踏まえた卒業要件について履修要項に記載し、関係規程に沿って卒業判定及び学位授与を実施している。

看護栄養学研究科では、修了要件及び学位論文の審査プロセスと審査基準を履修要項に記載している。修了及び学位授与の審査に関しては、研究科委員会が担っている。助産研究科では、修了要件となっている特別統合課題研究の学習の流れや審査基準等を明記した「特別統合課題研究学位論文作成ガイドライン」を作成し、入学後に学生に配付しているが、特別統合課題研究の学習の流れやその基準についてあらかじめホームページ等で公表していないため、入学してから学位取得までの指導の方法や内容、学習の流れ、審査基準等をあらかじめ明示するよう是正されたい（是正勧告1参照）。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部・研究科ともに、アセスメント・ポリシーにおいて機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベル（授業科目）の3段階で学習成果を評価するための方法や指標を定め、全学に周知するとともにホームページ等で公開している。学

部では、授業科目の成績や毎年度末に実施する全学部学生対象の「DP到達度評価アンケート」「学生生活実態調査」等の各種アンケートを用いて学習成果を評価している。また、看護栄養学研究科看護学専攻では、学位授与方針に示した能力に関する項目ごとに4段階で評価する方法や各種アンケートを通じて、同栄養管理学専攻では、「リサーチ・ループリック」や各種アンケートを用いて学習成果を把握している。

アセスメント・ポリシーに基づき収集したデータについては、教育の質保証に係る方針の作成等を担う「教学マネジメント委員会」を経て、教職員へ周知がなされている。抽出した課題については、「教育研究評議会」に報告し、分析結果を踏まえて新しいカリキュラムの改訂を進めるなど、把握した学習成果の活用を図っている。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価し、その活用にも着手しており、適切であるといえる。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学部では、「教務委員会」、各学科、教養教育科等が毎年、点検・評価を通じて、教育課程及びその内容・方法について点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。また、全学部学生に対し「DP到達度評価アンケート」を行い、分析結果を教授会に報告している。併せて、毎年度、「教員による科目評価」を行い、学位授与方針に定める学習成果の達成のために授業を適切に行っているかを確認している。

大学院では、各研究科において毎年、点検・評価を実施している。助産研究科では、「教育課程連携協議会」を開催している。

学部・研究科ともにアセスメント・ポリシーに基づき「学生生活実態調査」「卒業生・修了生就職状況調査」等、さまざまな情報を活用して学習成果の測定に努めている。看護栄養学研究科では、看護学専攻の「DP到達度ループリック」や栄養管理学専攻の「リサーチ・ループリック」の運用につながっている。また、看護栄養学部看護学科では、「DP到達度評価アンケート」の学生による自己評価の分析結果から臨床判断能力の育成が課題であることが明らかになり、改善に取り組むなど、点検・評価の結果を改善・向上につなげている。

以上のことから、概ね適切に教育を組織的かつ効果的に構築・展開しており、教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

5 学生の受け入れ

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整

備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

教育目的を達成するため、看護栄養学部では、全ての人々に対して平等に貢献する看護と栄養の専門職者の育成を目指すために、学生の受け入れ方針として具体的な学生像を示し、入学者選抜要項、大学案内、ホームページ等を通じて社会に周知している。特に、学生の受け入れ方針、大学の特色、専門職業人のやりがいや厳しさを伝えることで、入学後のミスマッチを防ぐよう努めている。看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程では、3コースそれぞれに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めているものの、学生受け入れ方針は3コース共通としているため、入学者に求める知識・技能があいまいである。それぞれのコースの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生の受け入れ方針をコースごとに具体的に定めることが望まれる。

「広報委員会」が中心となり、多様な媒体や活動を通じて、教職員が協力して学生募集活動に取り組んでいる。また、入学者選抜は、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、総合型選抜（天使みらい入試）、推薦型選抜、特別選抜等、学生の受け入れ方針に沿って多様な選抜区分を設けている。

入学者選抜の運営については、「学部入試委員会」「大学院入試委員会」「試験実施本部」等が中心となり、公正かつ適切に行うための体制を構築している。「大学院入試委員会」は、各研究科それぞれが独立して行ってきた入学者選抜業務を一括して担うことで、円滑な運営と選抜内容に関する点検、変更及び修正をより迅速に行うことを目的として、2025年度選抜から設置した。入学者選抜に係る各種規程を定めるとともに、試験科目、配点、合否判定方法を文章で分かりやすく示すように努めている。

これらの取り組みから、学生の受け入れ方針に基づいた適切かつ公平・公正な入学者選抜を組織的な体制のもとで運営しているといえる。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

学部・学科及び研究科の専攻・課程ごとに設定した入学定員及び収容定員の適正な管理を図るために、学生募集にあたって、IR室と連携した「データから見える天使大学」サイトの作成や学生の受け入れに関わる「FDSD研修会」等の取り組みを実施している。

ただし、看護栄養学部栄養学科の入学定員充足率は2024年度に初めて未充足となっているため、改善に向けた取り組みが望まれる。看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程の在籍学生数が収容定員に対して大幅に超過しているが、指導教員数を十分確保していることを確認したうえで、入学者を受け入れている。また、助産研究科は、収容定員に対する在籍学生数比率が低い。ホームページ改修や学部実習時のチラシ配布等の広報活動の強化、定員数削減も含めた定員適正化の検討を実施し、改善に向けた取り組みを進めているが、未だ十分な改善状況にないため、これらの取り組みを継続し、成

果につながる事が求められる（改善課題2参照）。

- ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生の受け入れに関わる状況については、志願者状況やIR室が教授会に報告している入学後の学習成果のデータ等を基に、「学部入試委員会」「大学院入試委員会」「広報委員会」及び「助産広報委員会」が主体となり、点検・評価している。担当教職員へのアンケート調査や高等学校等からの意見聴取、「学生生活実態調査」「卒業・修了時アンケート」、就職活動に関する調査等、多様な情報源からデータを収集し、現状や課題を把握している。点検・評価の結果は『自己点検・評価報告書』として『年報』にまとめ、全学的な活動報告会で共有している。

具体的な改善実績としては、入学者選抜の円滑な実施のため、試験担当者への説明会や全員視聴必須の運営動画の作成を通じた重要点・留意点の周知徹底がある。広報活動では、パンフレット、ホームページ、オープンキャンパス、出張講義等を通じて大学の理念や特色を伝え、入学後のミスマッチの軽減に努めている。

また、外部評価の活用として、「一般財団法人日本助産評価機構」の認証評価の指摘を踏まえて、入学試験の体制の見直しを行うとともに、助産研究科の助産教育分野における定員未充足の対応について検討を進めている。

以上のことから、学生の受け入れに関わる状況を組織的かつ定期的に点検・評価し、その結果に基づき継続的な改善・向上を図っているといえる。

6 教員・教員組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

教育目的である社会に貢献できる専門職者を育成し、教育研究活動を安定的に展開するため、建学の精神を理解し、優れた教育研究能力と人間愛を持つ教員を公正な手続で確保・配置することとし、毎年度人事方針を作成して教員組織や配置数など教員組織の編制方針を明らかにしている。看護栄養学部や看護栄養学研究科、助産研究科では、大学、大学院設置基準や専門職大学院設置基準で定める教員数を上回る専任教員を配置し、実習・演習の充実のために臨床経験を持つ助手や実習指導教員を確保している。

2025年度から基幹教員制度に移行し、その要件を「教育課程の編成その他の学部について責任を担う教員」及び「当該学部の教育課程における主要授業科目を担当する教員（専ら本学の教育研究に従事する者）」の両方に該当する助教以上としている。

看護栄養学研究科の研究指導教員の規程について見直しを行っており、従来は採用・昇任に関する規程に含まれていた資格所要点数等を別規程とし、研究指導教員の資格について、研究指導経験を明記することで、研究指導教員を計画的に育成することを企図して、「天使大学大学院看護栄養学研究科教員資格審査基準に関する規程」を新たに制定している。

この資格審査基準に関する規程を制定したことで、看護栄養学研究科の博士前期課程及び博士後期課程における主任指導教員、副指導教員及び科目担当教員の資格審査基準が明確になり、教員の採用・昇任時の審査以外に、通常の新規科目担当審査等でもこの規程を使用するなど、大学院教育の質を担保する一助となっている。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の成果につなげるよう教員編制を行っているといえる。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の採用及び昇任については、「天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程」等に基づき、明確な基準と手続を定め、たうえで公正・公平に実施している。2024年度には教員の採用・昇任規程を見直し、教員採用のシステム整備を進めている。採用は原則公募で行い、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の実績に基づき、「教員選考審査委員会」が公平な審査に努め、年齢構成にも配慮し、バランスの取れた教員構成を目指している。

教員組織の課題である高齢化対策としては、教員の学位取得の推進等を進め、世代交代を図っている。また、カトリック大学として宗教教育を担う教員の確保についても、宗教界自体が高齢化していることを踏まえ、同一法人内の大学の協力を得ながら対応に努めている。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

2021年度に教員業績評価制度を導入し、評価結果を処遇に反映し、教員の教育研究活動の活性化を図っている。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、「FDSD委員会」を中心に推進している。新任教員に対してはオリエンテーションを実施し、各学科・研究科での業務を通じた指導・支援を行っている。「学部カリキュラム委員会」と共同開催で研修会を実施するなど、工夫している。学生による授業評価アンケートでは、その結果を教員に返却し、低評価の科目については改善計画の提出を求めている。回答率向上のため、事務局と教員のそれぞれから学生に向けてリマインドを行っている。また、教育課程や授業方法の開発・改善につながるテーマを取り上げた「FDSD

研修会」を毎年度、開催しており、参加率も概ね良好である。また、臨地実習指導者研修会や意見交換会を実施することで、実習指導教員の指導力向上や教育改善の成果につながっている。

指導補助者としてティーチング・アシスタント（TA）を活用している。規程を定めて役割、責任を明確にしたうえで、授業前に担当教員から科目の目的や業務内容について説明をしているものの、大学としては研修を実施していないため、研修制度の確立が望まれる。

研究活動の活性化については、研究費規程の見直しや、若手教員の研究活動推進のため相談窓口の設置や研究交流会を行っている。また、研究に関するアンケートを実施し、研究活動の課題を把握し、解決に向けた議論を行っている。研究に関する教員交流会については、参加者へのアンケート結果において肯定的な意見が多く、今後の研究活動の活性化に資するような取り組みの実現が期待される。

以上のことから、教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、適切に教員の資質向上につなげているといえる。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織の継続的な改善のため、内部質保証システムに基づき組織の点検・評価を実施し、授業評価結果を授業改善に活用している。年度末に実施する点検・評価活動に関する全学的な活動報告会での報告に加えて、教員組織については、各組織の活動目標を確認したうえで、活動内容を点検・分析し、その結果を検証して次年度の教員組織の見直し・改善に生かしている。

教員組織の構成員の適切性については、学長や学内理事が教員数、年齢的バランス、組織的機能等を定期的に検証し、人事方針や予算編成に反映している。教員については、「天使大学教員業績評価に関する規程」に基づき教育業績、研究業績、社会貢献及び大学運営について評価しており、各学科長等の所属長の評価を経て、学長が決定することになっている。毎年度、人事方針の作成について学長から各学科長等に通知し、各学科長等は退職予定教員の後任者について、学長ヒアリングにおいて意見交換している。学長は、各学科長との意見交換を踏まえて人事方針を作成し、「管理運営協議会」で審議、決定している。「管理運営協議会」の構成員は、学長、理事を兼任する教職員、事務局長等となっており、全学的な観点で協議している。

以上のことから、教員組織に関わる状況を組織的かつ定期的に点検・評価し、改善・向上に取り組んでいるといえる。

7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

修学支援（学習面）については、学生 15～20 名程度に対して学生支援教員を 1 人配置し、年 2 回の学生との面談を通じて履修状況等を把握するとともに、休学、退学、復学に際して助言や指導を行っている。学生支援教員が生活状況も把握し、悩みや課題のある学生には適宜面談し、学生が安心して学習に専念できる支援体制を整備している点は特色といえる。

遠隔授業の希望者に対して、機器貸与や教室の確保を行っている。また、障がいのある学生への支援として、「障害学生支援基本方針」等に基づき、学科・研究科の教員が学生と面談して、個別に具体的な支援計画書を作成し、関連委員会で審議し決定したうえで必要な支援を実施している。

修学支援（経済面）として、授業料免除や多様な奨学金制度を整備し、学内掲示や学生支援ポータルサイトを通じて周知している。

生活支援については、関連規程に基づき対応しており、全学生対象の健康調査と定期健診を実施し、要精密検査の学生にはフォローアップ等を行っている。全ての学生に「健康ファイル」を配付し、自らが健康状態を把握できるようにして健康支援の充実を図っている。

進路支援として、キャリア教育を実施しており、「就職委員会」が中心となり、就職相談室にキャリアコンサルタントを配置したり、個別面談を実施したりして支援している。さらに、キャリア支援クラウドサービスを活用した求人情報、インターンシップ情報、先輩の体験談の閲覧等の情報を一元化して公開している。看護栄養学研究科博士前期課程及び助産研究科も学部同様に対応している。また、再就職や転職を希望する卒業生に対しても、就職支援を行っているという特色がある。

正課外活動では、「学生委員会」の担当教員及び各部活やサークルの顧問、学務課が相談窓口となり、学生の自主的活動を支援し、後援会や同窓会からは活動助成支援がなされている。危機管理体制は、危機管理個別マニュアルを整備し、教職員に周知しており、ハラスメント対策では、関連規程に基づき具体的な対応を示すなど、ハラスメント防止体制の構築に取り組んでいる。

以上のとおり、修学支援や生活支援等の学生支援については、きめ細かな運用と体制を整備し、各窓口を担当教職員を配置して対応している。なお、学生支援に関する大学としての方針を定めていないため、大学の理念・目的を実現するにふさわしい方針を定め、その方針に沿って、各種の学生支援体制を整備することが望まれる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるこ

と。

「学生委員会」及び「就職委員会」が活動目標等に対して、毎年度、点検・評価を実施している。学生支援については、毎年実施している「学生生活実態調査」や学部卒業予定者、大学院修了予定者を対象とした「卒業・修了時アンケート」、3年に一度実施している「学生生活についての調査」の回答を踏まえて、「学生委員会」が学生の生活実態を把握し、各担当部署において改善に取り組んでいる。就職支援は、「就職委員会」が中心となり、卒業・修了予定者を対象に「就職活動と就職支援に関する調査」を実施し、就職活動の実態を把握し、改善・向上に取り組んでいる。卒業・修了生や就職先にもアンケートを行い、調査結果を基に各学科、研究科に報告し、課題改善に努めている。

調査・アンケートの結果を「内部質保証推進委員会」へ報告し、就職支援に関する調査以外の事項は、「内部質保証推進委員会」を通じて改善を図る体制としている。

以上のとおり、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、年度末に全教職員に対して報告している。また、分析結果を基に改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

教育研究等環境の整備は、「予算編成方針」及び「中期財務計画」に則り、実施しているが、教育研究等環境の整備に関する方針を大学として定めていない。

教育研究等環境の整備については、2021～2023年度に教員研究室のエアコン設置、施設備品の整備、学科・研究科に特化した専門ソフトを導入した常設パソコンの設置、多様な教育形態への対応としてオンラインツールの導入等がある。

学内の情報機器の使用期限や保守の終了が多くあり、2025年に学内ネットワークやサーバー等の学内共通システムの更新を行い、外部クラウドシステム連携におけるセキュリティレベルの向上、学生持参のパソコンと学内設備の連携を可能にするなど最適な環境提供を図っている。グループウェア、授業支援システム、学生情報管理システム等の整備を行っている。また、2024～2025年度に学内全てのパソコンのバージョンアップを行い、教職員はノートパソコンへ入れ替えを進めている。パソコン入れ替えに伴い、ノートパソコン管理についての「業務用端末の学内利用に関するガイドライン」を策定し、周知している。ネットワーク環境については、研究室で無線LAN接続が利用できるようにし、無線LANは全教室、研究室、事務室で利用可能になっている。学生からの、Wi-Fiの回線速度が遅いとの声に対し、調査・検討を進め、2025年に旧回線を撤去し、従来よりも増強したものを整備するという対応を行っている。

以上のことから、教育研究等に必要環境整備が適切に進めているものの、教育研究等環境の整備に関する方針については、策定が望まれる。

②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書館には、看護学、栄養学系中心の資料を所蔵し、十分な蔵書数となっており、電子書籍や電子ジャーナルを含む学術雑誌も所蔵している。データベースを導入し、国立情報学研究所や北海道内の学術コンテンツの提供サービス等による相互利用・相互協力に基づく情報提供を行っている。また、専任職員2名、嘱託職員1名、臨時職員1名から成る図書館職員4人のうち司書有資格者は3人となっており、学生アルバイトを採用して毎日、開館できるようにしている。

館内はWi-Fiを完備し、ノートパソコンを持ち込める学習環境を整備し、文献検索ガイダンスや利用マニュアルの作成を通じた学生の学習の支援を行っている。『学生生活についての調査報告書』では、図書館に対する設問を設け、学生の意見の収集に努めている。

以上のことから、図書館及び学術サービスが適切に機能しており、今後も図書館の施設環境の整備を進め、学生の学習に寄与する環境整備や支援の更なる充実が期待される。

③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

教員の教育研究費交付額については、「天使大学研究費に関する規程」において職位ごとに定め、「天使大学教員業績評価に関する規程」に基づく毎年の業績評価により一定程度の交付額の加算のほか、大学独自の特別研究費の支給を行っている。また、准教授以上に個室を支給し、全研究室にエアコンを整備し、外部資金獲得に向けた外部セミナーの情報提供と申込み手続までの支援や学内の経験豊富な教授による「科学研究費アドバイザー」の支援等、申請書作成や各種相談体制を通じて全学的な研究活動に関わる支援体制を整備している。また、若手教員への「研究のためのよろず相談」に加え、教員間の研究を通じた交流を目的に「研究に関する教員交流会」を開催している。

看護栄養学部看護学科では、研究時間の確保を学科の目標の1つとして定め、各専門領域の責任者が中心となり、業務の見直しを通じた研究時間の捻出に取り組むとともに、若手教員の大学院進学や研究活動の推進の支援のために、「天使大学就業規則施行細則」で規定している研修日の取得を促している。看護栄養学部栄養学科では、教育時間が偏らないように、可能な限り授業科目の調整を行ったり、学会や研修会等への参加を推奨したりしている。

研究不正防止については、「天使大学公的研究費の取扱いに関する規程」等の規程の

ほか、規範や防止計画を整備している。研究倫理に関しては、「研究倫理委員会規程」に基づく「研究倫理委員会」の定期的開催や教員及び大学院学生が行う研究に対して、①人権擁護の配慮、②研究対象者からの同意を得る方法の妥当性及び③研究の実施・成果利用に伴う不利益及び危険性に対する配慮やプライバシーの保護について審議している。

以上のことから、研究活動の促進を図り、健全な研究活動に必要な措置を適切に講じているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生の学習環境については、「学生委員会」が中心となって3年に一度、「学生生活についての調査」を実施している。この調査の結果を受けて、2020年度に完成した2号館にラーニングcommonsを配置したり、フリースペースに机と椅子を増設したりするなどして自習スペースを拡充しているものの、学生のニーズを踏まえた更なる拡充が期待される。

教員の研究環境については、「学術振興委員会」が研究活動の課題やニーズ抽出のために「研究に関するアンケート」を不定期に実施している。2023年度の結果から、研究時間確保の困難、若手教員の育成に向けた研究指導、特別研究費の応募条件、教員の研究に対する意識という課題を抽出し、「教育研究評議会」に対して、解決に向けた提言を行っている。この提言に対し学長からは「天使大学研究費に関する規程」の見直しや「学長補佐会議」で議論を継続するなどの回答がなされている。

教育研究等環境の改善・向上の取り組みを行っているものの、教育研究等環境の整備に関する方針を定め、それに基づき全学的な教育研究等の環境を定期的に点検・評価していくことが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

地域社会への貢献、地域社会との連携を教育の目的・目標としており、2012年に「地域連携等委員会」を設置し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを全学的に実施している。

「地域連携等委員会」が中心となり、地域・他大学と連携し、「天使大学・北海道科学大学連携公開講座」「札幌市東区5者連携事業」及び「大学間連携事業等の展開」の3つの取り組みを展開している。また、そのほかにもライフステージ支援事業、札幌市と

の防災ボランティア協定、医療機関との連携など、建学の精神や学部・研究科の目的・目標に基づいて多くの社会連携・社会貢献活動を実施しており、ホームページの「地域連携等活動」において取り組みを公表している（基本情報一覧（第9章）参照）。こうした社会連携・社会貢献活動は、授業・サークル活動で実施しているものもあるが、ボランティアとして自主的に参加している学生も多い。

大学が所在する札幌市東区及び近隣大学との地域連携協定のもと「札幌市東区5者連携事業」において、地域住民を対象に健康に関する各種イベントを開催し、看護栄養学部の両学科の学生がボランティアとして参加している。学生は、大学の講義や演習で学んだ知識や技術を生かし、参加者に対して、測定した数値を踏まえて健康に関し助言するなど、教育成果を地域に還元している。参加した住民のアンケートでも、「生活を見直すきっかけになった」「説明が丁寧でわかりやすかった」といった肯定的な回答を得ており、学生の学びが地域貢献につながっている。くわえて、活動を通じて地域住民の健康に関わる実情や課題等を学ぶことで、学生にとっても「より一層講義も演習も頑張りたいと思った」といった今後の学習意欲の醸成につながっている。社会に貢献できる専門職業人の育成という教育目的を「地域連携等委員会」のもとで組織的かつ継続的に実践していることは高く評価できる（長所1参照）。今後は、同法人内にある藤女子大学等と連携し、地域に根付いた活動が更に広がることが期待される。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献活動の点検・評価は、「地域連携等委員会」を中心に定期的に行っている。各教員が実施している社会貢献活動等については、「教員業績評価」の際に、「啓発活動・地域連携活動・ボランティア活動」の項目で教員自身が報告し、評価担当者による会議において点検・評価を行っている。その結果は、『自己点検・評価報告書』に掲載し、ホームページでも情報公開を行っている。また、3つの代表する取り組みについては、「地域連携等委員会」が中心となり、毎年の計画立案・評価・改善や向上を実践している。くわえて、全学的な活動報告会やアンケート収集を実施し、継続的に参加している地域住民も多いなど、具体的な実績を把握し、現状把握と改善に向けた仕組みの確立に取り組んでいる。

社会連携・社会貢献活動は、学生の実践的経験を構築する機会ともなっているが、多くがボランティアなどの正課外の活動となっており、学科会議等における全教員への情報発信・共有や事業に参加した教員が個別に教育に生かすといった取り組みにとどまっていることから、社会連携・社会貢献活動を大学全体の教育改善に生かす仕組みの整備が期待される。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する方針は、学長指針を作成し、経営及び教育のビジョンを示し、重点事業として、経営事業の推進や経営・教育基盤の強化等について定め、その内容を教職員説明会で周知している。

大学の管理・運営のうち教育研究に関する業務は、「理事会業務委任規則」に則り学長に委任し、「学長職務権限規程」により決裁事項等を定めている。また、学長をはじめとした教職員で構成する「管理運営協議会」を設置し、「管理運営協議会規程」に基づき管理・運営に関する基本方針等を審議している。「教育研究評議会」を設置し、審議内容として大学の将来計画を含む6つの事項を規程に明記している。

学長の選任は、「管理運営組織規程」及び「学長選任規程」により、理事が学長候補者を推薦し、理事会で審査、選考のうえで決定している。必要に応じて副学長及び学長補佐を置き、選任及び職務は、規程に定めている。また、「管理運営組織規程」により、学長、研究科長、学科長を含む各部門長や、学生部長及び専攻主任を置き、学長以外の選任は、「研究科長等の任期及び選考に関する規程」に基づいて学長が任命している。

学部の学則及び大学院の学則に則り教授会及び大学院研究科委員会を設置し、その役割は規程に定めている。

学園（法人）における日常的な業務決定及び執行については、「理事会業務委任規則」に基づき、常任理事会及び理事会に委任し、審議事項も規則に明記しており、大学と法人における権限と責任を明確にしている。

以上により、大学運営に関する方針に基づき、学長等の役職者、教授会等の権限・役割に関する規程等を整備し、規程等に則った意思決定、権限の執行をしており、大学を設置・管理する法人の運営が適切であるといえる。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成は、予算会議、予算の編成、予算の補正、予算の実行、予算実績の対照及び差異分析等で構成する「予算統制規程」に基づき実施、管理している。予算編成にあたっては、毎年度、理事会において決定した「予算編成方針」に基づき、大学の「中期財務計画」を基に、直近の学生数や前年度の決算情報を参考に作成している。具体的な作業手順としては、「予算編成方針」を基に各部局が提出する予算要求書を学内常勤理事で構成する予算会議で精査し、必要に応じて部局ヒアリングを実施して予算枠を検討している。予算会議の結果により作成した予算書は、評議員会の諮問を経て理事会で審

議、決定するプロセスとなっており、決定後、速やかに部局に通知している。

予算執行は、「経理規程」等に基づき行っている。所定様式により申請し、所属長、事務局長、学長、理事長の承認を受けている。支払いについては、財務課が予算残高や証憑書類の有無を確認する。執行状況は、財務課において毎月確認しているほか、補正予算要求時や次年度の予算要求時に元帳を配付しており、部局においても執行状況の確認を可能としている。

以上のことから、予算編成の手続や執行プロセスは適切である。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

大学運営に必要な事務組織として総務課、財務課、学務課、入試広報課、図書情報課の5つの課から成る事務局を設置し、「事務分掌規程」によって役割を明らかにしている。学務課には、保健相談室、学生相談室、就職相談室を設置し、専門の職員を配置している。図書情報課には、情報分野に特化した専任の職員を一定数配置するなど、教職員のサポートやICT環境の管理を行っている。「管理運営協議会」や「教育研究評議会」などの大学運営の主要な会議に職員を構成員として参加させ、教職協働体制の構築に取り組んでいる。

職員の採用は、欠員の都度、採用を行い、常任理事会で決定し、理事会に報告している。職員の昇格は、年齢、勤続年数、職務経験、資質、能力等を勘案し、事務局長からの推薦により、「管理運営協議会」の審議を経て学長が決定する。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動は、「FDSD委員会」を中心に教職員を対象としたSD研修会を実施し、大学の管理運営に必要な知識及び技能を含む幅広いテーマを取り扱っている。

また、学内FD研修として、「研究倫理委員会」や「キャンパス・ハラスメント対策委員会」など、各種委員会主催の研修会を行っている。学外研修は、日本私立大学協会北海道支部が開催する階層別職員研修会、職掌別研修会に積極的に職員を出席させている。

以上のとおり、法人及び大学の運営に関する業務や教育研究活動の支援体制の構築に向けて、必要な事務組織を設置し、専門性を有する職員を配置しており、その組織は適切に機能しているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

私立学校法の改正に伴い、理事・理事会、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任の手続等の見直しや内部統制システム整備の基本方針の策定など、適正に対応している。

大学運営に関わる定期的な点検・評価は、「内部質保証推進委員会」を中心に学科、研究科、事務局単位で行い、その結果を『年報』にとりまとめ、全学的な活動報告会で報告している。この年度末に行う全教職員を対象とした活動報告会は、各教育課程、各委員会、管理運営組織単位で事業計画における活動及び点検・評価結果について報告がなされ、参加者自身が関わっていない大学の活動実態についての情報を得る機会となっている。また、活動報告会での議論を通じて、大学の諸活動について全学的な改善・向上にもつなげていくことが期待できる活動であり、教員と職員の協働体制の進展等や今後の発展性が見込まれる取り組みとして、高く評価できる（長所2参照）。今後は、職員の参加率を更に向上させ、内部質保証の体制に組み込み、全学的な活動報告会として更なる発展を遂げることが期待される。

監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスで実施し、大学運営の適切性を担保している。監事は非常勤2名体制とし、そのうち1名は、法律及び財務の専門家となっている。監事は、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出するなど監査規程に基づき業務を遂行している。

また、私立学校法改正を受けて、新たに会計監査人として公認会計士事務所を選任し、非常勤監事と会計監査人の連携によって財務上の監査体制を強化している。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価し、向上に向けて取り組んでいる。

(2) 財務

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

私立学校法に基づき2020年度から2024年度までの「学校法人天使学園中期計画」を策定している。「学校法人天使学園中期計画」では、全体目標と8つの戦略目標を定め、その中に「Ⅷ経営基盤」の充実を掲げ、さらに目標を細分化しⅧ—3財務の健全化、Ⅷ—4キャンパスの整備を挙げている。法人の「中期財務計画」は、2023年度から2028年度まで策定している（基本情報一覧（第8章）参照）。

「学校法人天使学園中期計画」実行中の2024年に法人統合があり、現在の設置法人は学校法人藤天使学園となっている。新しい法人全体の中長期計画は現在、策定中のため、大学の中期計画は天使学園の「学校法人天使学園中期計画」を引き継ぎ2024年度と2025年度を対象とする「天使大学中期計画」を策定している（基本情報一覧（第1章）参照）。また、2023年度は、法人合併を控えていた時期に「中期財務計画」を見直したが、法人合併を見込んで最低限の見直しにとどめており、今後、合併した法人が設置していた大学の収支改善計画を取り込みながら財政計画を策定することとしている。

なお、現行の「中期財務計画」は、「学校法人天使学園中期計画」における戦略目標

に対応した達成目標及び財務比率の目標設定や目標達成の具体的な施策などを明示していない。そのため、今後、新たな法人全体の中長期計画や財務計画を検討し、天使大学の中期計画や財務計画を見直すことに加え、「学校法人天使学園中期計画」の戦略目標に対応した、達成目標、数値目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策などを計画し、実行することが望まれる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体の財務状況について、「保健系学部を設置する私立大学」の平均と比べ人件費比率が高く、教育研究経費比率は低い。事業活動収支差額比率は、同平均と比べ継続して低い。大学部門の財務状況について、法人全体と同様に同平均と比べ、少人数教育に力を入れていることから人件費比率が高いものの、教育研究経費比率は概ね高い。事業活動収支差額比率は同平均と比べ継続して低い。貸借対照表関係比率については、同平均と比べ純資産構成比率及び総負債比率は低く、流動比率は高い。

「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額」は増加傾向にあるものの高い水準に達しておらず、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持している。これらの状況から、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤を有している。ただし、法人合併後の2024年度の「要積立額に対する金融資産の充足率」は低下しているため留意されたい。

外部資金の獲得については、外部セミナーの情報提供や学内の経験豊富な教授陣に「科学研究費アドバイザー」を依頼するなど、大学一丸となった結果、増加傾向にある。寄付金については、新たな取り組みとして、リサイクル品を活用した募金システムや大学院助産研究科学生への支援を目的とした基金への募金を開始している。今後新たな法人としての中期計画に沿って外部資金の獲得のための体制を強化するなどの取り組みを実施し、積極的な外部資金の受け入れにつなげることが望まれる。

以上

天使大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度教職員修養会の開催について
	2024 年度出会いと親睦のゼミパンフレット
	2024 年度学事暦（看護栄養学部看護学科）
	2024 年度学事暦（看護栄養学部栄養学科）
	2024 年度学事暦（看護栄養学研究科）
	2024 年度大学院助産研究科学事暦
2 内部質保証	天使大学内部質保証に関する基本方針
	天使大学教育研究評議会規程
	天使大学教学マネジメント委員会規程
	天使大学アセスメントポリシー（学部）
	天使大学アセスメントポリシー（大学院）
	2024 年 10 月 7 日第 6 回教育研究評議会議事録
	天使大学における人材育成の目標・方針と FDSD 実施指針・計画
	2024 年度活動報告会プログラム
	2023 年度天使大学卒業・修了時アンケート集計結果
	2024 年度第 3 回内部質保証推進委員会議事録
3 教育研究組織	学校法人藤天使学園理事会業務委任規則
	管理運営組織図
	学部教務委員会規程
	助産研究科教務委員会規程
	2023 年度自己点検評価報告書作成要領
	天使大学教員業績評価に関する規程
4 教育・学習	DP 到達度ルーブリック
	2024 年度看護栄養学部前後期授業時間割
	遠隔授業の対象及び取り扱いについて
	2024 年度看護栄養学部シラバス作成要領
	2024 年度看護栄養学研究科予定表
	2024 年度助産研究科時間割
	2024 年度助産研究科シラバス作成要領
	2024 年度看護学科実習要項
	2023 年度学生による到達度評価アンケートの分析結果について
	2023 年度教員による科目評価の分析結果について
2024 年度助産認証評価改善報告書への所見	
6 教員・教員組織	ティーチング・アシスタント規程
	臨地実習指導要領
	天使大学特別講師に関する事務取扱要項
	天使大学ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程
	2023 年度授業参観実施報告書
	2023 年度看護栄養学部授業評価アンケート報告書
	2023 年度助産研究科授業評価アンケート報告書
	FDSD 研修会実施計画報告書
	2024 年度研修会のご案内
	2024 年度臨地実習指導者研修会
2024 年度臨地実習指導者意見交換会の開催について	

	2024 看護栄養学研究科 FD
	2024 年度助産研究科 FSD 研修会開催
	2024 教職員修養会
	2024 年度第 1 回臨地実習管理者・実務者会議
	各種 FD 研修会案内
	研究に関する教員交流会案内
	2023 年度教員業績評価の評価結果について
7 学生支援	休・復・退学願の手続きに関する申合せ
	天使大学奨学金規程
	シスター川原ユキエ記念奨学金規程
	シスター川原ユキエ記念奨学金規程施行細則
	学生相談室ニュース
	【天使大学就職支援ナビ】ログイン、登録、機能紹介
	就職状況（学部・大学院）
	ホームページ葦の会
	ホームページ学生生活実態調査報告
	卒業・修了時アンケート報告
	2023 年度自己点検・評価報告書年報【学生委員会抜粋】
	2023 年度自己点検・評価報告書年報【就職委員会抜粋】
	就職活動と就職支援に関する調査（3 年次生対象）集計結果
	就職活動と就職支援に関する調査（卒業・修了予定者）集計結果
	ホームページ卒業生の就職後の状況調査
	看護・栄養学科学学生支援体制図
8 教育研究等環境	2024 年度予算編成方針
	2023 年 12 月 11 日教授会審議第 2 号議案資料
	天使大学研究費に関する規程
	科研費獲得外部セミナー
	科学研究費アドバイザーポスター
	研究のためのよろず相談ポスター
	研究に関するアンケート
	2023 年度 学生生活についての調査報告書
	2024 年 1 月 15 日教育研究協議会意見聴取第 1 号資料
9 社会連携・社会貢献	地域連携等委員会規程
	2023 年度天使大学・北海道科学大学連携公開講座実施結果について
	第 17 回ひがしく健康づくりフェスティバル プログラム
	2023 年度自己点検評価報告書【地域連携等委員会抜粋】
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	天使大学研究科長等の任期及び選考に関する規程
	天使大学教育研究評議会規程
	天使大学副学長選任規程
	天使大学学長補佐に関する規程
	学校法人藤天使学園事務組織規程
	天使大学事務分掌規程
	事務連絡会議要項
その他	助産研究科基礎分野到達度評価アンケート
	20200401_学校法人天使学園中期計画
	20200401_学校法人天使学園中期計画一覧表
	大学運営に関する方針-天使大学 学長指針
	学校法人藤天使学園経理規程
	学校法人天使学園ガバナンスコード
	学校法人藤天使学園ガバナンスコード 私立大学版ガバナンス・コード（第 2.0 版）準拠
	学校法人藤天使学園内部統制システム整備の基本方針
	学校法人藤天使学園監事監査規程

天使大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度天使大学合唱コンクール点検評価について
	2018 年度コンクール実施要領
	2024 年度合唱コンクール実施要領
	天使祭における模擬店出店数・来場者数の経年比較資料
	2024 年度 天使大学体育祭の点検評価について
	建学の理念正課外教育マニュアル
	2025 年度イースターの集い、ミサ・チャペルアワーについて
2 内部質保証	2023 年度 IR 室セミナー学修成果の可視化について
	2024 年度第 1 回教授会議事録
	2025 年度第 2 回教授会議事録
	2024 第 2 回教学マネジメント委員会議事録
	2025 第 1 回教学マネジメント委員会議事録
	2025 第 8 回学部カリキュラム委員会議事録
	カリキュラム改正ロードマップ
	教務システムの入れ替えについて（2025 年 3 月 10 日 教育研究評議会報告）
	新学務システム（学生ポータル）検討の進捗状況（2025 年 8 月時点）
	天使大学学長職務権限規程
	天使大学 2020 年度自己点検・評価に関する報告
	天使大学 2020 年度自己点検・評価に関する指示事項について
	2021 年度自己点検・評価に関する理事長意見交換
	2024 年度年報
	2024 年度第 1 回研究科委員会 議案書 審議第 1 号
	2024 年度第 5 回教育研究評議会議事録
	天使大学大学院看護栄養学研究科教員資格基準に関する規程
	2025 年度第 1 回看護学科会議事録
2023 年度第 2 回教学マネジメント委員会議事録	
2024 年度第 1 回教学マネジメント委員会議事録	
3 教育研究組織	2023 年度第 1 回学校法人天使学園理事会議事録
	2018 第 7 回学校法人天使学園理事会決議録
	2019 年度第 3 回学校法人天使学園理事会決議録
	2022 年度第 6 回学校法人天使学園理事会議事録
	2022 年度第 8 回学校法人天使学園理事会議事録
	2022 年度第 9 回学校法人天使学園理事会議事録
	2024 年度第 8 回・9 回教職課程委員会議事録
	2024 年度教職課程自己評価報告書
	天使大学学長指針-アジェンダ 28
4 教育・学習	2024 年度第 3 回学生委員会議事録
	2024 年度第 4 回教育研究評議会議事録
	IR 室情報提供依頼書
	学生の学修時間・学修行動の「教育活動（正課外）への見直し」への活用
	2024 年度「学生による到達度評価」結果
	2024 年度 開講科目一覧表（看護学専攻）
	2024 年度開講科目一覧表（栄養管理学専攻）
	2025 年度課題研究論文ガイドライン
	天使大学における内部質保証と教学の関連図
	教学マネジメント指針概要
	2025 年度第 1 回就職委員会議事録
	2025 年度第 2 回就職委員会議事録
	IR 室情報提供依頼書
	2024 年度天使大学大学院助産研究科教育課程連携協議会議事録

5 学生の受け入れ	2024 年度臨時学部教授会報告第 2 号提案書
	2025 年度第 2 回教授会報告第 3 号提案書
	天使大学看護栄養学部カリキュラム委員会規程
	2024 年度第 2 回大学院入試委員会議事録
	2025 年度選抜結果報告提案書
	2024 年度自己点検・評価報告書（学部・大学院入試委員会抜粋）
	2025 年度新生アンケート（看護学科）
	2025 年度新生アンケート（栄養学科）
6 教員・教員組織	FSD 研修会参加状況 2022-2024
	2024 年度第 3 回管理運営協議会
	2025 年度第 2 回 FSD 研修会について
	2025 年度第 3 回 FSD 委員会議事録
	2025 年度第 4 回 FSD 委員会議事録
	2022 年度第 6 回 FSD 委員会議事録
	2024 年度第 9 回教育研究評議会議事録
	天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程の改正に向けて
	2024 年度第 10 回管理運営協議会議事録
7 学生支援	【健康管理運営委員会】本学における「障害学生への支援の流れ」について
	天使大学障害学生支援基本方針
	天使大学障害学生支援規程
	障害学生への支援の流れ
	修学のための支援申請書
	2024 年度第 3 回健康管理運営委員会議事録
	2025 年度学生に関する事件・事故・不祥事等危機管理個別マニュアル
	2024 年度自己点検・評価報告書（学生委員会・保健相談室抜粋）
	天使大学ホームページ卒業生のための求人登録
8 教育研究等環境	業務用端末の学内利用に関するガイドライン
	2025 年度新規予算申請書
	学内予算ヒアリングでの現状報告
	学内予算ヒアリングでの調査結果報告
	2024 年度研究に関する教員交流会 事後アンケート集計結果
9 社会連携・社会貢献	学生ボランティア参加人数状況（直近 3 年）
	ひがしく健康・スポーツまつり 2024 学生アンケート
	ひがしく健康・スポーツまつり 2023 学生アンケート
	教員業績評価用調査シート・教員業績評価採点表
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2024 年度第 2 回理事会議事録
	2024 年度第 4 回常任理事会議事録
	2024 年度第 2 回評議員会議事録
	2024 年度第 3 回理事会議事録
	2025 年度学校法人藤天使学園役員名簿
	2025 年度教職員説明会次第
その他	2023 年度第 1 回内部質保証推進委員会議事録
	2023 年度第 2 回内部質保証推進委員会議事録
	2023 年度第 3 回内部質保証推進委員会議事録
	2023 年度第 4 回内部質保証推進委員会議事録（紙面審議）
	2023 年度第 5 回内部質保証推進委員会議事録
	2024 年度第 1 回内部質保証推進委員会議事録
	2024 年度第 2 回内部質保証推進委員会議事録
	2024 年度第 3 回内部質保証推進委員会議事録
	2024 年度第 4 回内部質保証推進委員会議事録
	2024 年度第 5 回内部質保証推進委員会議事録
	教職課程ガイダンス_25_配布資料

	教職課程履修の手引
	藤女子大学・天使大学ガバナンスコード_20240921 改訂
	ひがしく健康・スポーツまつり 2023 参加者アンケート結果
	ひがしく健康・スポーツまつり 2024 参加者アンケート結果
	20231025_ひがしく健康づくりフェスティバルアンケート結果
	【参考】20231025_ひがしく健康づくりフェスティバルプログラム兼チラシ
	活動報告会参加者集計（2022-2024）
	学長プレゼンテーション資料 1
	学長プレゼンテーション資料 2（学長指針）

天使大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
3 教育研究組織	管理運営組織図

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。